

河川と都市の相互連携に関する認識と課題

日本大学理工学部理工学研究所 正会員 ○小間井孝吉

日本大学理工学部土木工学科 正会員 大沢昌玄

(株)日本海コンサルタント 正会員 眞島俊光、正会員 埴正浩、正会員 阿曾克司

1. はじめに

河川と都市は、相互に作用し影響を及ぼしあっており、河川で都市を考える場合には、都市(土地利用)との関係を考えなければ真の解決を得ることはできない。このように、河川と都市の連携は必須であり、その必要性は以前から認識されていたが、積極的かつ有効的に連携が図れていなかった。

そこで本研究は、それを打開する基礎的研究として、河川行政と都市行政それぞれにアンケート調査を行い、連携状況及び課題を把握し、今後の連携に向けて必要な視点を明らかにする。

なお、既存研究として、河川と住民との連携⁽¹⁾、治水と土地利用との連携に関する研究⁽²⁾は見られたが、河川行政、都市行政を対象とした連携を扱った研究は確認できなかった。

2. 研究方法

本研究では、国土交通省の「河川砂防技術研究開発公募流域計画・流域管理課題分野」に採択された「河川整備基本方針・河川整備計画と都市計画基礎調査・都市計画マスタープランの相互連携策の検討」の一環として2011年10月に実施した、河川・都市連携アンケート調査を用いた。なお、東日本大震災を鑑み東北地方整備局管内はアンケート対象から除いた。河川行政として国の直轄河川事務所及び都道府県河川担当課へ124件送付し104件の回答が得られた(回答率84.5%)。都市行政として都道府県及び県庁所在都市の都市計画担当課へ81件送付し、65件の回答が得られた(回答率80.2%)。以下に、アンケートの結果を述べる。

3. 河川行政と都市行政との連携状況及び課題

(1) 計画策定段階及び事業段階の連携の有無と内容

計画策定段階では、河川行政の60%以上、都市行政の50%以上がそれぞれ連携していると認識しているが、

事業段階では、河川行政は60%以上が都市と連携している認識であるが、都市行政は30%台に留まっていた。この背景には、計画策定段階では総論となるため互いに賛成するものの、事業段階では個別具体的な内容となり、連携が困難になるものと考えられる。

(2) 河川行政と都市行政との連携状況及び課題

連携上の課題や問題点は、特に課題や苦勞したことがないといった意見が多いことがわかった(図-1,2)。どの程度の連携かを把握する必要があるが、それぞれの計画策定時、意見照会や決裁時の合議を河川と都市の連携としていた。

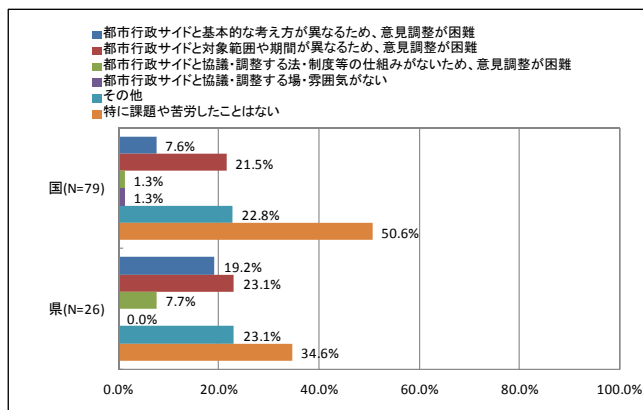


図-1 都市行政と連携した際の課題や苦勞

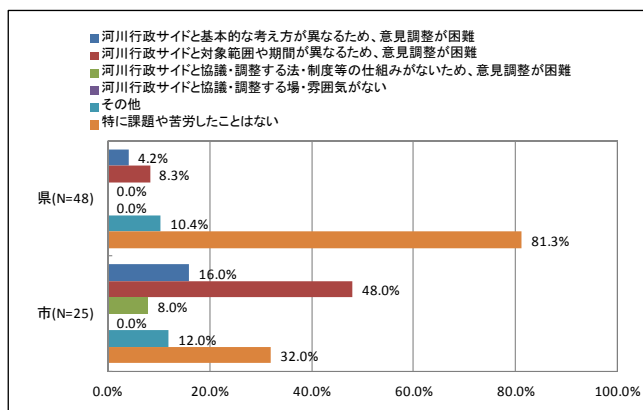


図-2 河川行政と連携した際の課題や苦勞

また、課題や苦勞した点として、都市行政の市では、河川行政との対象範囲や計画期間が異なることによる意見調整が困難であることを最も多く挙げていた。

キーワード：河川都市連携、河川計画、都市計画、河川行政、都市行政

連絡先：〒101-8308 東京都千代田区神田駿河台 1-8 日本大学理工学部 TEL&FAX 03-3259-0679

これは、計画上の考え方が異なることに帰着され、連携の必要性は認識しつつも考え方等の差異が連携上の弊害であることがうかがえる。

(3) 連携しなかったために生じた課題

河川行政に対し、都市行政と連携しなかったが故に生じてしまう課題を選択式で訊いたところ、国・県ともに、どの課題もほとんど生じていないと回答していたが、「浸水想定区域の市街化（開発）」「貯留施設（開発に伴い設置する下水道調整池）の消滅」への懸念が挙げられていた。これは、土地利用及び開発に対する連携が必要である証左であるといえる。

(4) 連携が進まない理由

自由意見欄に記載されていた、河川行政に対して訊ねた都市行政との連携が進まない理由を整理集約したところ、「防災、危機管理に関する意識に違いがある」「開発許可時の水害リスクの説明不十分」「開発と保全の立ち位置が極端に違う（都市は開発重視であり保全の具体性や実現性が薄い）」「開発圧力（経済活動）に治水上のリスクが勝てない」「情報交換がなされていない」「連携する都市サイドがわからない」「住民との距離感の差（反対意見が多いと都市の事業進捗が遅くなる、時間のかけ方が違う）」「連携する法制度、枠組みが無い」などを挙げていた。

同じく、都市行政に対して訊ねた河川行政との連携が進まない理由を整理集約したところ、「治水の優先順位が河川側と異なる」「連携が必要となる事例がそもそもない」「都市と河川の重点箇所、優先順位が異なる」「計画策定時には互いに調整するが、連携には至らない」「管理者が異なっており、部署や組織を超えて調整することに多大な苦労がある」「連携する法制度、枠組みが無い」ことを挙げていた。

4. 河川行政と都市行政との連携の必要性

河川行政70%以上、都市行政80%以上、共に連携の必要性の認識は高いが、一方で残りの20%近くは、連携の必要性を認めつつ不可能と認識している。また、河川行政の中には連携の必要性なしとの認識もあった。

河川行政と都市行政の連携を強化するために必要なことを尋ねたところ、河川行政では、河川・都市を含めた計画策定、法制度の整備、情報の共有化の有効性が指摘され（図-3）、都市行政も、河川・都市を含めた計画策定の有効性が指摘され（図-4）、河川と都

市を連携する上では、まず互いに共通のテーマで議論し、計画を作る場が必要といえる。

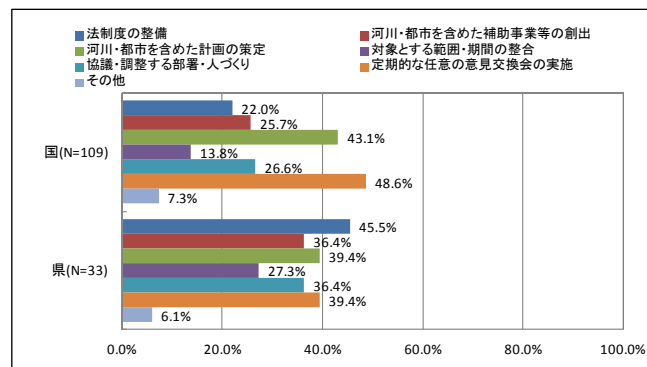


図-3 都市行政との連携を強化するために必要なこと

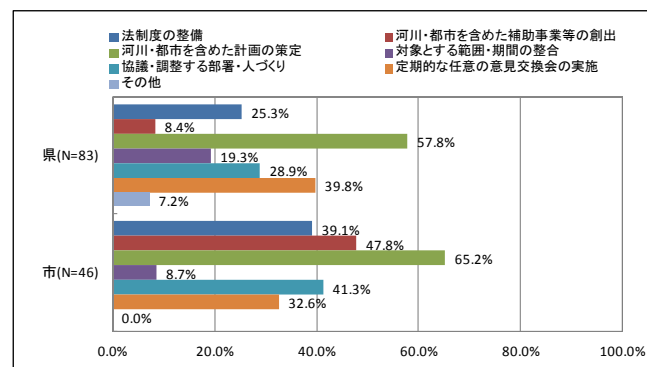


図-4 河川行政との連携を強化するために必要なこと

5. おわりに

アンケートの結果、河川行政と都市行政では、相互の連携の必要性は認識されつつも、「対象範囲や期間が異なること」「治水と開発といった立ち位置が全く異なること」など、考え方や思想の差異が連携上の弊害であることがわかった。その背景には、「情報交換が来ていない」「管理者が異なり、部署・組織を超えた調整が困難」など、縦割り行政によるコミュニケーション不足などに起因するものが確認された。そのため、まずは河川、都市が共通して扱う情報の可視化等による情報共有を進めることが必要と考える。さらに、河川・都市に捉われない双方を理解した「流域コーディネーター」の育成が重要と考える。

【補注】(1)浦山・相羽・松浦, 「地域型NPOが河川管理者および流域住民と連携する継続的な河川の維持管理活動に関する研究」, 都市計画論文集No.42-3, 2007年 等 (2)古市・立川・寶, 「治水事業と土地利用政策の連携における問題抽出とその解決に向けた考察」, 土木学会年次学術講演会講演概要集Vol62, 2007年 等

【謝辞】本研究は、国土交通省「河川砂防技術研究開発公募流域計画・流域管理課題分野」を活用したものである。国土交通省及び評価分科会の皆様及び玉井信行東京大学名誉教授に心より感謝いたします。またアンケートにご協力いただきました河川行政、都市行政の皆様へ御礼申し上げます。